

(理学療法学科)

授業科目名	臨床実習	授業時数又は単位数	810時間、18単位
実施期間	4月から10月までの間に、1施設9週間とし、2施設合計18週間でおこなう。		
実習・演習等の目的及び概要	臨床実習は、本学院の理学療法教育課程の最終段階として実施されるものであり、臨床実習指導者のもとで対象者にあたり見習いそして体験することで、評価にはじまる一連の理学療法過程を学習する。この過程を通じて、学内で習得した基礎的な知識と技術を再確認するとともに、新しい知識と技術を習得し、医療専門職(理学療法士を志す者)にふさわしい専門的技能を習得する。加えて、具体的な職場環境において医療専門職従事者としてとるべきマナーやモラルを含む行動と態度を養うことを目的とする。		
企業等との連携の基本方針	臨床実習の実施にあたり、学生1人に対して、免許を受けた後3年以上の臨床経験を有する理学療法士が臨床実習指導者として担当することが可能な施設を選定している。		
企業等との連携内容	臨床実習の実施について、あらかじめ実習委託機関(臨床実習施設)と協議の上、臨床実習協定を締結し承諾を得るとともに、臨床実習指導者による学生評価等について定める。 実習期間中は、教員が各施設を1～2回訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、臨床実習指導者と情報交換を行う。また、年1回臨床実習指導者連絡協議会を開催する。 実習終了時には、臨床実習担当者による学生評価、臨床実習終了後、学院で実施する実習判定試験などの結果に基づき、本学院学科内で協議し、学科長が成績評価・単位認定を行う。		
学修成果の評価方法	臨床実習指導者による学生評価については、専門職としての適性・基本的態度・姿勢、理学療法評価・治療に関する知識・技術の習得状況等の評価項目をあらかじめ設定し、それぞれについて5段階評価を行うこととしている。また、実習の進展状況、教育目標の達成状況、実習中の課題遂行状況などを総合的に勘案して、進捗度評価について4段階評価を行うこととしている。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
開始前	臨床実習オリエンテーション	学院内
1週目	施設オリエンテーション、施設内・他部門見学	連携施設
2～3週目	対象者担当、理学療法評価、対象者(初期評価)報告会	連携施設
4～6週目	対象者治療計画立案、治療	連携施設
7～9週目	対象者評価、症例報告会	連携施設
終了後	臨床実習報告会、症例報告会、臨床実習判定試験	学院内